

第1回 横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和5年4月4日(火) 10時30分～11時30分
開 催 場 所	港北区役所3階3号会議室
出 席 者	長田委員長、加藤委員、川原委員、小堀委員、吉田委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者2人) ※一部非公開
議 題	1 会議の公開・非公開について 2 横浜市城郷小机地区センター指定管理者公募要項について 3 横浜市城郷小机地区センター指定管理者の選定基準について 4 その他
決 定 事 項	1 会議の公開・非公開について、次のとおり決定した。 第1回会議：公募要項や選定基準が公表前であるため「会議の公開・非公開について」以降の議事を非公開とする。 第2回会議：応募団体のヒアリングについては、後から面接を受ける団体が内容を参考にできないよう配慮したうえで公開する。ヒアリング終了後の審査については非公開とする。 2 公募要項、仕様書、特記仕様書、応募書類一式について、原案のとおり承認された。 3 選定基準項目について原案のとおり承認された。また、最低基準点は、加減点項目を除いた合計点の6割とすることで承認された。
議 事 録	議題1 会議の公開・非公開について ※質疑等特になし 議題2 横浜市城郷小机地区センター指定管理者公募要項について (委員) 応募書類だが、電子データはあるのか。 (事務局) ワードやエクセル形式の電子データがある。 (委員) 新規に応募したいと考えている団体にとっては、提出書類が多く大変なのではないか。あと、これまで地区センターの運営を行ったことのない団体が応募した事例はあるのか。 (事務局) 新規の団体が応募した事例はある。 (委員) 新規参入があれば、新しいアイデアや考え方も施設運営に盛り込まれていくと思う。 (事務局) 指定管理施設は5年に1回公募し、提案内容の評価で、指定管理者が交代する場合もあれば継続する場合もある。確かに、施設管理の経験がない団体の参入はハードルが高いかもしれないが、新たな視点を取り入れ、よりよい地区センターにするためにも選定は重要であると考えている。 (委員) 過去の応募状況は、複数団体が応募しているのか。それとも1団体のみか。 (事務局) 第1期から第4期まで、複数団体が応募している。 (委員) 提出書類のうち、役員等氏名一覧表(様式11)は、紙ベースに加えてCD-Rでも提出するとあるが、なぜか。 (事務局) 役員等氏名一覧表は、応募団体が暴力団又は暴力団経営支配法人等に該当していないか、横浜市が神奈川県警本部に対して調査・照会を行うために必要な書類だが、依頼の際、CD-Rでデータ送付することになっているためである。

	<p>(委員) 城郷小机地区センター利用者から、区役所に直接ご意見やご要望は寄せられたりするののか。</p> <p>(事務局) 城郷小机地区センターだけではなく、どの施設に対しても、ご意見等いただくことはある。その際は、いただいたご意見を施設側と共有・事実確認を行った上で、見直しや改善を図り、必要な場合はご意見に対しての回答を行っている。</p> <p>(委員) 地区センターごとに運営委員会を開催しているかと思うが、運営委員会が出された意見や要望はどのように生かされているののか。また、我々が知ることはできるののか。</p> <p>(事務局) 運営委員会には区の職員も出席しており、出された意見等について共有されている。あわせて、指定管理者は年間の事業計画・事業報告を公表する義務がある。その中に「運営委員会開催状況」についての報告もあり、そこで意見・要望を知ることができる。公表内容の中には「苦情対応」「サービス向上取組」といった項目もあるので、意見・要望に対する施設の対応状況について知ることができる。したがって、現在の指定管理者のみが特別な情報を知っているということではなく、寄せられた情報は平等に知ることができる。</p> <p>(委員) 立地や地域性によって、地区センターの利用者層や利用頻度、ニーズはそれぞれ違うと思う。今回審査するにあたり、城郷地区の地域性をどのように把握すればよいか。</p> <p>(事務局) 応募書類を事前送付する際、城郷地区についてのデータ等もお送りする。</p> <p>議題3 横浜市城郷小机地区センター指定管理者の選定基準について</p> <p>(委員) 評価基準項目「9 新型コロナウイルス感染症等に係る対応」は、現時点では5類に移行されていないことから、評価軸に入っているという認識でよいか。</p> <p>(事務局) お見込みのとおり。</p> <p>(委員) 昨年度の師岡コミュニティハウス評価項目との違いはあるか。</p> <p>(事務局) 城郷小机地区センターは、利用料金を導入しているため、料金設定についての評価項目が加わっている。あと、利用料金増収の考え方も評価項目の一つとして挙げている。</p> <p>(委員) 例えば、2団体応募があり、うち1団体が最低基準点の6割に達しなかった場合は、指定候補者のみ選定され、次点候補者は該当なしということによいか。</p> <p>(事務局) お見込みのとおり。</p> <p>(委員) 指定候補者が選定されなかった場合はどうなるののか。</p> <p>(事務局) 再公募となる。</p> <p>(委員) 再公募の際、選定されなかった団体が提案内容を見直し、改善した上で、改めて応募することは可能か。また、今まで基準点を満たさなかった応募団体はあるか。</p> <p>(事務局) 再度応募することは妨げない。今まで基準点を満たさなかった応募団体はないと思う。</p> <p>議題4 その他 ※議題等特になし</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>第2回横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会 開催日時：令和5年7月20日(木)午前中を予定 場 所：横浜市港北区役所4階1号会議室</p>